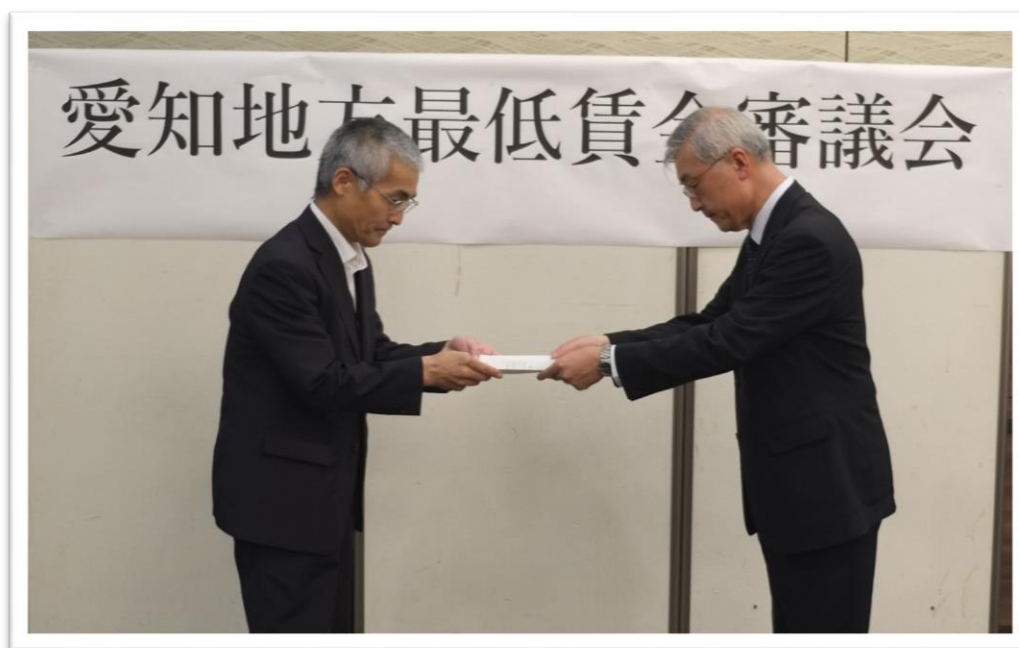


愛知県最低賃金の改正決定答申

～第 492 回 愛知地方最低賃金審議会～

令和元年 8 月 5 日、愛知労働局長は、愛知地方最低賃金審議会 服部会長より現行の愛知県最低賃金時間額 898 円を 28 円引き上げ、時間額 926 円（令和元年 10 月 1 日発効）へと改正決定する旨の答申を受けました。



（写真右側 服部会長、写真左側 木原局長）